

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号
株 式 会 社 ア ズ ジ ェ ン ト
代表取締役社長 杉 本 隆 洋

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 フェニックスプラザ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asgent.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済においては米中貿易摩擦や中国の景気減速などにより不確実性を増し、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

現在、急速に進展するIoT化と増大するサイバーリスクを受けて、政府がサイバーセキュリティ基本法に基づき策定したサイバーセキュリティ戦略が政府主導で進められております。特に、2020年に実用開始が見込まれる5G（第5世代移動通信システム）がICT基盤となり、コネクテッドカーやデジタルヘルスケア、産業インフラといった領域までIoT化が進展することにより、総合的な対策が急務となっております。

このような環境の下、当社は、飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させることに注力しております。また、公共やエンタープライズに加えて、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカー及びIoTのセキュリティ分野を対象に、セキュリティ市場におけるグローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中期経営計画の達成を目指します。

主な活動内容としては、近年取扱いを開始した新商品の立上げを促進すべく、市場のニーズに応えるための販売形態の多様化やバージョンアップ版の投入を推進いたしました。例えば、次世代エンドポイントマルウェア対策製品Deep Instinctにおいて、従来のオンプレミスに加えてSaaS型の提供を開始いたしました。未知の脅威防御時に対応策を検討できるよう、マルウェア分類機能やサンドボックス等強力なマルウェア解析機能を実装すると共に、セキュリティ対策コストも包括的に軽減することが可能となります。また、無害化ソリューションVotiro Disarmer（旧名称：Votiro Secure Data Sanitization）においてバージョンアップが行われ、管理機能が大幅に強化されました。Votiro Disarmerは地方自治体においては46都道府県内の県もしくは県下の市区町村へ導入されており、実質的なデファクトスタンダード製品となっておりますが、今回のバージョンア

ップによって無害化ポリシー設定の簡易化、無害化状況を可視化、Zero-day Detectionといった管理機能強化に加え、パスワード付き圧縮ファイル対応などの新機能も追加されております。

業績につきましては、過去に販売したセキュリティ機器のリプレイス需要が、対象システムの統廃合や競合製品との競争激化により想定を下回る結果となったことや、近年取扱いを開始した新商品の立ち上がりが遅れたことが影響しました。最大の要因は、厚労省をはじめとした公共セクターの大型案件の調達に、次期後半以降にずれ込む形となったことにより、売上高は3,024百万円（前年同期比13.9%減）となりました。一方、コストについては中期経営計画の達成に向けた施策を加速させるための人員体制強化を推進し、外部からの経験者採用等を実施した事に加え、サービス関連におけるシステム移行に伴う設備投資による運用コストが、旧システムとの二重負担により今期第3四半期後半までかかったものの、経費節減を推進した事もあり予想よりも少ない金額に抑える事ができました。また、投資育成事業において第3四半期に50百万円の運用益を計上するなどして、第3四半期、第4四半期は黒字化しましたが、上期の損失をカバーするには至らず、各段階利益につきましては、営業損失174百万円（前年同期は72百万円の営業損失）、経常損失122百万円（前年同期は76百万円の経常損失）、当期純損失121百万円（前年同期は86百万円の当期純損失）となりました。尚、サービス関連は、当事業年度の第4四半期より、損益分岐点を超え、収益事業に転換しました。

**(2) 重要な設備投資の状況**

該当事項はありません。

**(3) 重要な資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                  | 第19期<br>(自2015年4月1日<br>至2016年3月31日) | 第20期<br>(自2016年4月1日<br>至2017年3月31日) | 第21期<br>(自2017年4月1日<br>至2018年3月31日) | 第22期<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                | 3,069,845                           | 4,841,275                           | 3,513,042                           | 3,024,052                           |
| 経常利益又は経常損失(△)        | △263,532                            | 332,331                             | △76,556                             | △122,890                            |
| 当期純利益又は当期純損失(△)      | △284,946                            | 312,982                             | △86,339                             | △121,548                            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | △74円68銭                             | 82円02銭                              | △22円63銭                             | △31円85銭                             |
| 総 資 産                | 2,206,029                           | 2,842,114                           | 2,356,477                           | 2,261,482                           |
| 純 資 産                | 1,427,959                           | 1,740,803                           | 1,627,237                           | 1,500,274                           |
| 1株当たり純資産額            | 373円62銭                             | 456円22銭                             | 425円87銭                             | 393円19銭                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数によって算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数によって算出しております。  
3. 第22期の状況については、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」のとおりであります。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

サイバーセキュリティを取り巻く環境は、急速に進展するIoT化に伴い、サイバーリスクの及ぶ範囲とその被害は大幅に拡大してきております。IoTシステムを安全に活用するためには、従来のITシステム向けセキュリティ対策に加え、IoTシステムの特性を考慮したセキュリティ対策が必要であり、総合的なセキュリティの重要性はますます高まっております。

当社は、中長期的な成長基盤をより確実なものとするため、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させると共に、これまで培ってきたイスラエルとのコネクションを活かした投資育成事業を推進すべく取り組んでおります。

当事業年度は、サービス関連では、MSS事業において進めた体制強化と高収益事業への構造転換が完了したことに加え、顧客数が着実に増加したことで損益分岐点を超え、収益事業に転換しました。これは、MSS事業がストックビジネスモデルであるため、損益分岐点を超えれば、ストック増加分が収益増加に繋がるためです。今後、収益基盤として貢献するために、サービスメニュー拡張や品質向上を推進し、着実に顧客を増やしていくことが求められます。

また、プロダクト関連では、厚労省をはじめとした公共セクターにおいて当事業年度より調達が本格化すると見込んでおりましたが、次期後半以降にずれ込むこととなりましたので、発注となった際に確実に取り込めるよう引き続きフォローを続けます。その他、Deep InstinctやIRONSCALES、Symantec Web Isolation等近年取扱いを開始した新商品の拡販活動に注力しており、当事業年度後半より販売実績が上がり始めておりますが、収益貢献に向け引き続き拡販活動に注力致します。

Karamba社をはじめとしたコネクテッドカー・セキュリティに関しては、採用に向けた拡販活動は進展しており、中期的な視点での取組を継続すると共に、IoT機器に対するサイバー攻撃対策ソリューションの充実を図ることで、新たに創出されるセキュリティ市場の取込を図るための仕組みの1つとします。

投資育成事業に関しては、世界的に注目の集まるイスラエルのセキュリティスタートアップ企業への投資を本格化させる準備を始めます。これまで出資したテスケース同様に、早期に情報を収集し見極めを図ります。

一方、これらの施策を実行し中期経営計画を達成するためには、急増する需要に対応していくため、更なる人員体制の強化が課題となります。人員の増強については、若手の育成を推進すると同時に、外部からの経験者採用も継続的に進めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

○パッケージソフトウェア、アプライアンスの間接販売  
(取扱商品)

M@gicPolicyCoSMO

Check Point社 Security Appliances、CloudGuard 他

VOTIRO社 Disarmer

HelpSymstems社 DAMBALLA Network Insight、Core Impact

Deep Instinct社 Deep Instinct

Symantec社 Symantec Web Isolation

IRONSCALES社 IRONSCALES

Karamba Security社 IoTwall、Carwall、SafeCAN

Upstream社 Upstream

ARXAN社 ARXAN Technologies

IntSights社 IntSights Threat Intelligence

Micro Focus社 SiteScope、Operations Manager他

Orangesoft社 BRODIAEA safeAttach

日立ソリューションズ社 NetInsight II FirewallSuite

gemalto社 Ethernet Encryptor

○セキュリティサービス

内部、公開システム向けサービス

ワイヤレスセキュリティサービス

クラウド向けセキュリティサービス

内部システム向けセキュリティサービス

公関係システム向けセキュリティサービス

情報セキュリティコンサルティング

セキュリティ監査・調査

(9) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本社：東京都中央区明石町6番4号

(10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 104 (22) 名 | 2 (△3) 名  | 40.9歳 | 7.5年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 100,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 100,000千円 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,680,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,815,649株  
(自己株式85株を除く)  
(3) 株主数 3,245名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                               | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------------------------------|------------|-------|
| 株式会社アズウェルマネジメント                                   | 1,376,100株 | 36.0% |
| 杉本隆洋                                              | 512,300    | 13.4  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                        | 119,800    | 3.1   |
| 松井証券株式会社                                          | 105,400    | 2.7   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 87,900     | 2.3   |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント                              | 63,600     | 1.6   |
| 会田研二                                              | 61,300     | 1.6   |
| 井上純孝                                              | 48,000     | 1.2   |
| 楽天証券株式会社                                          | 37,500     | 0.9   |
| 牧アキ                                               | 30,000     | 0.7   |

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

① 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の様況                            |
|----------|-------|-----------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 杉本隆洋  |                                         |
| 取締役      | 葛城岳典  | 最高財務責任者兼経営企画本部長                         |
| 取締役      | 杉山卓也  | 技術本部長                                   |
| 取締役      | 三森裕   |                                         |
| 常勤監査役    | 宮野尾幸裕 | 株式会社エスペランス代表取締役                         |
| 監査役      | 鈴木一郎  | 株式会社ビーイーエル代表取締役、<br>公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表 |
| 監査役      | 塩谷一郎  |                                         |

- (注) 1. 取締役三森裕氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 監査役宮野尾幸裕氏、監査役鈴木一郎氏及び監査役塩谷一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮野尾幸裕氏及び監査役鈴木一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分            | 支給人員      | 支給額                 |
|----------------|-----------|---------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 4<br>(1)名 | 54,324<br>(5,004)千円 |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 4,800<br>(4,800)    |
| 合 計            | 7         | 59,124              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1997年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役宮野尾幸裕氏は、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社エスペランスとの間には、特別な関係はありません。
  - ・ 監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。  
なお、当社と株式会社ビーイーエルとの間には特別な関係はありませんが、公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所とは税務に関する業務契約書に基づく取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（13回開催） |     |
|------------|-------------|------|-------------|-----|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 三森 裕   | 13回         | 100% | -回          | -%  |
| 監査役 宮野尾 幸裕 | 13          | 100  | 13          | 100 |
| 監査役 鈴木 一郎  | 13          | 100  | 13          | 100 |
| 監査役 塩谷 一郎  | 13          | 100  | 13          | 100 |

・取締役会、監査役会における発言状況

取締役三森裕氏は、主に事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っております。

監査役宮野尾幸裕氏は、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役鈴木一郎氏は、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役塩谷一郎氏は、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,360千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,360千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引き」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、リスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じる。

発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、「業務規程」及び「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任の下で補助者を置くことができるものとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によるのみ業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に招集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫く。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図る。

また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育・説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施するとともに、当該リスクの管理状況についても情報共有に努めました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、収益性の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本方針としております。

そのような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、財務体質の強化と今後成長が見込める事業分野への投資・設備投資・研究開発などに必要な内部留保の充実及び当社を取り巻く経営環境、財務状況等を総合的に勘案し実施することとしております。

② 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けております。しかしながら、当期の業績を鑑み、誠に遺憾ではございますが、当期の配当につきましては、見送らせていただきます。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部           |                    |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目               | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【1,725,891】</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>【651,972】</b>   |
| 現金及び預金        | 905,468            | 買掛金               | 177,977            |
| 売掛金           | 705,053            | 短期借入金             | 200,000            |
| 商品及び製品        | 59,968             | 未払金               | 87,857             |
| 仕掛品           | 1,097              | 未払費用              | 49,967             |
| 貯蔵品           | 610                | 未払法人税等            | 9,692              |
| 前払費用          | 30,063             | 前受金               | 31,049             |
| 未収消費税等        | 23,275             | 預り金               | 13,178             |
| その他           | 367                | 前受収益              | 22,035             |
| 貸倒引当金         | △14                | 賞与引当金             | 59,452             |
|               |                    | その他               | 762                |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【535,591】</b>   | <b>【固定負債】</b>     | <b>【109,235】</b>   |
| (有形固定資産)      | (243,646)          | 退職給付引当金           | 109,235            |
| 建物            | 33,419             | <b>負債の部合計</b>     | <b>761,208</b>     |
| 工具器具備品        | 208,373            | <b>純資産の部</b>      |                    |
| 土地            | 1,854              | <b>【株主資本】</b>     | <b>【1,503,651】</b> |
| (無形固定資産)      | (26,018)           | 資本金               | 771,110            |
| ソフトウェア        | 26,018             | 資本剰余金             | 705,200            |
| (投資その他の資産)    | (265,926)          | 資本準備金             | 705,200            |
| 投資有価証券        | 148,867            | 利益剰余金             | 27,593             |
| 敷金            | 39,133             | その他利益剰余金          | 27,593             |
| 長期前払費用        | 977                | 繰越利益剰余金           | 27,593             |
| 繰延税金資産        | 30,063             | 自己株式              | △252               |
| 会員権           | 28,490             | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>【△3,376】</b>    |
| その他           | 18,394             | その他有価証券評価差額金      | △3,376             |
| <b>資産の部合計</b> | <b>2,261,482</b>   | <b>純資産の部合計</b>    | <b>1,500,274</b>   |
|               |                    | <b>負債純資産合計</b>    | <b>2,261,482</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,024,052 |
| 売 上 原 価               |        | 1,758,534 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,265,518 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,439,850 |
| 営 業 損 失               |        | △174,332  |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 64     |           |
| 為 替 差 益               | 128    |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 47,248 |           |
| そ の 他                 | 7,636  | 55,078    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,391  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 2,088  |           |
| そ の 他                 | 156    | 3,637     |
| 経 常 損 失               |        | △122,890  |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 72     |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 2,240  | 2,312     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | △120,578  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 2,299     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | △1,330    |
| 当 期 純 損 失             |        | △121,548  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |         | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自 己 株 式 |            |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 771,110 | 705,200   | 705,200     | 158,680                     | 158,680     | △160    | 1,634,830  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                             |             |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             | △9,539                      | △9,539      |         | △9,539     |
| 当 期 純 損 失               |         |           |             | △121,548                    | △121,548    |         | △121,548   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |             |                             |             | △92     | △92        |
| 新株予約権の失効                |         |           |             |                             |             |         |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |                             |             |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —           | △131,087                    | △131,087    | △92     | △131,179   |
| 当 期 末 残 高               | 771,110 | 705,200   | 705,200     | 27,593                      | 27,593      | △252    | 1,503,651  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | △9,833           | △9,833         | 2,240  | 1,627,237 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                |        | △9,539    |
| 当 期 純 損 失               |                  |                |        | △121,548  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                |        | △92       |
| 新株予約権の失効                |                  |                | △2,240 | △2,240    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 6,456            | 6,456          |        | 6,456     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,456            | 6,456          | △2,240 | △126,963  |
| 当 期 末 残 高               | △3,376           | △3,376         | —      | 1,500,274 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務相当額を計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」と言う。）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

756,263千円

### (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額

600,000千円

借入実行残高

200,000千円

---

差引額

400,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,815,734株  | 一株         | 一株         | 3,815,734株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 36株         | 49株        | 一株         | 85株        |

(変動理由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

買取による増加 49株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 当事業年度中に行った剰余金の配当

2018年5月22日の取締役会決議

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の総額 9,539,245円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 2.5円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月29日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 賞与引当金                 | 18,204千円  |
| 未払社会保険料               | 2,603千円   |
| 未払事業税                 | 2,278千円   |
| 退職給付引当金               | 33,447千円  |
| 保証金償却額                | 2,122千円   |
| 会員権償却額                | 1,485千円   |
| 投資有価証券評価損             | 8,662千円   |
| 税務上の繰越欠損金             | 107,705千円 |
| その他有価証券評価差額金          | 1,034千円   |
| その他                   | 2,723千円   |
| 繰延税金資産小計              | 180,268千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 102,858千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 47,346千円  |
| 評価性引当額小計（注1）          | 150,204千円 |
| 繰延税金資産合計              | 30,063千円  |
| 繰延税金資産純額              | 30,063千円  |

（注1）評価性引当額が33,203千円増加しております。この増加の内容は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、借入金の支払利息の金利は変動金利であり、変動リスクに晒されております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、定期的に時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

|            | 貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)     | 差額 |
|------------|-----------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 905,468         | 905,468   | —  |
| (2) 売掛金    | 705,053         | 705,053   | —  |
| (3) 買掛金    | (177,977)       | (177,977) | —  |
| (4) 短期借入金  | (200,000)       | (200,000) | —  |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分              | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 非上場株式           | 110,989  |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 37,877   |
| 合計              | 148,867  |

**10. 賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

**11. 持分法損益等に関する注記**

該当事項はありません。

**12. 関連当事者との取引に関する注記**

重要性が乏しいため記載を省略しております。

**13. 1株当たり情報に関する注記**

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 393円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 31円85銭  |

**14. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**15. その他の注記**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社アズジェント  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中 川 隆 之 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アズジェントの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社アズジェント 監査役会  
常勤監査役 宮野尾 幸裕 ⑩  
監査役 鈴木 一郎 ⑩  
監査役 塩谷 一郎 ⑩

(注) 監査役宮野尾幸裕、監査役鈴木一郎及び監査役塩谷一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の当社の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、目的事項の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現行定款                    | 変更案                                                                         |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                  | 第1章 総則                                                                      |
| （目的）                    | （目的）                                                                        |
| 第2条 当社は以下の事業を営む事を目的とする。 | 第2条 当社は以下の事業を営む事を目的とする。                                                     |
| 1. ～14.（条文省略）<br>（新設）   | 1. ～14.（現行通り）                                                               |
| 15. 前各号に付帯する一切の業務       | 15. <u>インフラ施設の設置、管理及び運用</u><br><u>（セキュリティ含む）並びにリース</u><br><u>及び賃貸に関わる事業</u> |
|                         | 16. 前各号に付帯する一切の業務                                                           |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役 杉本隆洋、葛城岳典、杉山卓也及び三森裕の4名が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すぎもと たかひろ<br>杉本隆洋<br>(1957年10月19日生) | 1982年12月 株式会社オービックビジネスコンサルタント入社<br>1988年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任<br>1997年11月 当社設立<br>当社代表取締役社長就任(現任)                                                                                                         | 112,300株   |
| 2     | かつらぎ たけのり<br>葛城岳典<br>(1969年12月3日生)  | 1993年4月 ショーボンド建設株式会社入社<br>2005年11月 当社入社<br>2008年4月 当社経営企画本部部長<br>(人事総務担当)<br>2009年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長<br>2012年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企画本部長(現任)                                                                        | 1,000株     |
| 3     | すぎやま たくや<br>杉山卓也<br>(1971年2月4日生)    | 1997年12月 当社入社<br>2003年10月 当社テクニカル・ソリューション部長<br>2005年4月 当社執行役員テクニカル・ソリューション部長<br>2012年6月 当社取締役テクニカル・ソリューション部長<br>2015年4月 当社取締役プロダクト本部長<br>2016年7月 当社取締役営業本部長<br>2017年11月 当社取締役技術本部長(現任)<br>2019年4月 当社取締役プロダクト営業本部長(現任) | 一株         |
| 4     | さんもり ゆたか<br>三森裕<br>(1952年12月3日生)    | 1976年4月 株式会社ヤナセ入社<br>1988年2月 プルデンシャル生命保険株式会社入社<br>1992年7月 同社取締役五反田支社長<br>1998年2月 同社常務取締役営業教育部部長<br>2004年7月 同社代表取締役兼最高執行責任者<br>2007年1月 同社代表取締役最高経営責任者<br>2010年1月 同社代表取締役副会長<br>2013年7月 同社特別顧問<br>2015年6月 当社取締役就任(現任)   | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三森 裕氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 三森 裕氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 三森 裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言をいただけるものとして、選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木一郎及び監査役塩谷一郎は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

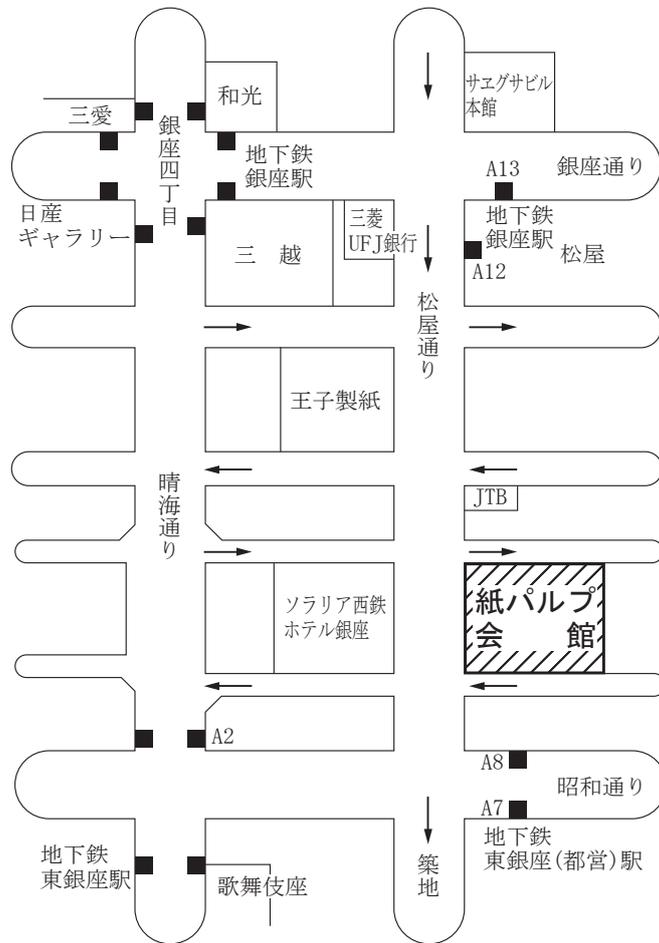
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すずき いちろう<br>鈴木一郎<br>(1957年9月25日生)  | 1980年10月 監査法人 芦沢会計事務所入所<br>(現 仰星監査法人)<br>1987年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設<br>同事務所代表就任<br>株式会社ビーイーエル設立<br>同社代表取締役就任 (現任)<br>1996年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表<br>就任 (現任)<br>2007年6月 当社補欠監査役就任<br>2009年1月 当社監査役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ビーイーエル代表取締役<br>公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表 | 10,000株    |
| 2     | しおたに いちろう<br>塩谷一郎<br>(1948年2月10日生) | 1966年4月 株式会社日本事務器入社<br>1972年7月 ソーシャルサイエンスラボラトリ入社<br>(現 株式会社富士通ソーシャルサイエンス<br>ラボラトリ)<br>2005年6月 同社取締役就任<br>2008年6月 同社顧問就任<br>2011年4月 株式会社アスラゴ非常勤監査役就任<br>2011年6月 当社監査役就任 (現任)                                                                                    | 一株         |

- (注) 1. 鈴木一郎氏及び株式会社ビーイーエルと当社の間には特別の利害関係はありませんが、公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所とは税務に関する業務契約書に基づく取引関係があります。
2. 鈴木一郎氏は、社外監査役の候補者であります。  
同氏は、公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
3. 鈴木一郎氏の当社の監査役における在任期間は、本総会の終結の時をもって10年5ヶ月であります。
4. 塩谷一郎氏は、社外監査役の候補者であります。  
同氏は、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリで長く活躍され、豊富な経験及び経営全般に対する知識を監査役会で活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
5. 塩谷一郎氏の当社の監査役における在任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座三丁目9番11号  
紙パルプ会館 フェニックスプラザ  
(03) 3543 - 8111 (代表)



- 都営地下鉄浅草線東銀座駅A8出口より徒歩2分
- 東京メトロ日比谷線東銀座駅A2出口より徒歩2分